

平成 29 年 10 月 31 日

◎土森委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 （9 時 59 分開会）

本日の委員会は、昨日に引き続きまして、「平成 28 年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りをいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なし）

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

《監査委員事務局》

◎土森委員長 それでは、最初に、昨日お話をしていました産学官民連携・起業推進課の「平成 28 年度ビジネスチャレンジ支援補助金」に関して、監査委員事務局からの説明を求めることにしていました。ただいまから、その説明を受けることといたします。

◎川村監査委員事務局長 監査委員事務局の川村です。

産学官民連携・起業推進課の平成 28 年度のビジネスチャレンジ支援補助金について、委員長から監査を行ったのかどうかとの御質問がありました。御質問へのお答えと監査の考え方について御説明させていただきます。

お手元には文化推進課の平成 28 年度決算審査資料をお配りしています。6 負担金補助金及び交付金調べが 7 ページからとなっています。次のペーパー一番下の欄に補助金名として、ビジネスチャレンジ支援補助金があります。左から予算額、支出済額、交付先、さらには交付目的と成果の記載があります。一番右側の欄に小さな文字で産学官民連携・起業推進課とあり、今年度の機構改革により移管されたことがわかる資料となっています。また、同じく機構改革により、文化推進課は本年度から文化振興課と名称が変わっておりますが、平成 28 年度決算審査資料ということで、資料は平成 28 年度の名称の文化推進課となっております。監査では文化振興課からの当該資料を監査し、計数として間違いがないことを確認しており、また提出していただいた資料からも適正な執行があったものと判断をしております。

一方で、事業の詳細な内容や P D C A がきちんと回されているかなど、今後の事業展開については、今後実際に予算を執行している産学官民連携センターで実施する監査でしっかりとその取り組み内容等をお聞きし、平成 30 年度の当初予算に向けて、委員が意見を述べることになろうかと思えます。担当課においては、そうした監査委員の意見も踏まえて、議会へしっかり説明されることを強く要請するところです。以上です。

◎土森委員長 機構改革でいろいろあったんで、平成 28 年度の審査等について監査委員事務局でしっかりやっていただいて、金額的にも間違いがないということではありますが、なお、平成 30 年度の予算について、こういうことがあったということで、この課だけじゃありま

せんが、監査委員事務局として、しっかり指導しておくようにお願いします。

以上で監査委員事務局を終わります。

《土木部》

◎土森委員長 それでは、土木部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎土森委員長 それでは、続きまして所管課の説明を求めます。

〈土木政策課〉

◎土森委員長 まず最初に、土木政策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 1点お聞きしたいんですが、一つは県の土木技術職員がなかなか集まらない問題、土木部の仕事に対する認識とかイメージとか、高校生のと時から変えていく取り組みが大事だろうと思ったわけですが、それと県の職員募集をするときに、県庁へ入ってから技術力を向上させることももちろん大事ですけど、入る前から、いろんな土木関係の資質のある人の募集、例えば構造計算までできるような高い資質を持った職員を集めていくという取り組みが大事だと思いますね。それで現在の県の職員の中で構造計算のできる人が結構少ないという話も聞くわけですけど、そこな辺を基本的なところから募集の視点を持っていく必要があるんじゃないかならうかと思いますが、どんな感じでしょうか。

◎杉村参事兼土木政策課長 構造計算、多分、建築のお話だと思うんですが、構造計算は採用の要件には今のところなっておりませんが、委員のお話も含めて、また総務部とも協議はさせていただきます。昨年の指摘事項にもございましたけども、土木そのものの職員も不足しております。募集に対して実際に採用された方が定員に至っておりません。大体、例年で20人前後の応募に対して、十数名の採用になっておりますことから、技術力が低下していかないように、かなりいろんな形で県内であれば工業高校、高専、高知大学、それと県外大学でいえば四国内の徳島大学、愛媛大学にOBもおりますので会いに行きながら、お話をさせていただいておるところなんですけど、最近でいいますと、県外の手ゼネコンも採用がすごく意欲的で、そちらのほうに引っ張られているというお話もよく聞いております。ただ、それをじっと見ているわけにはいきませんので、地道な努力にはなりますが、特に県内は、積極的に私どももアピールしながら職員になっていただくように努力していきたいと思います。さらに委員のお話にあったように高い能力の持った方の採用も、検討していきたいと思います。

◎坂本(孝)委員 それと県職員の不足もあるわけですが、県内の土木業界を見ると人材

の不足、これが非常に深刻な問題になってる。この間、建物を建てる専門の会社の人と話したのですが、下請の土木業者が足らんわけですね。県内で箱物をつくる場合に、業者が不足して思うように仕事が進まないという問題もあるようです。御説明いただいた資料3の193ページを見てみますと、この建設業活性化事業費で、施工力の向上とか雇用関係を改善していく事業であります。197万円ぐらいしかついてない。基本的に、この金額がちょっと少ないと思うわけです。県内の土木人材が不足してるということですので、私は人材を確保、育成するために、これまで県内の土木業者がやってこなかった土木業者同士の人材育成事業、こういったものをそろそろ県内で始めていく必要があるんじゃないかと。土木に関心のある人をA社が採用したら、将来、土木業をやりたいという人材を育てていくための支援をできないかと。南国市のある工業会社に従業員が200名ぐらいいるわけですね。その工場ですべて仕事をしていた人が自分で会社をつくりたいというときに、その会社の中で従業員が2つぐらい会社をつくってるわけです。それで、工場は勤めていた会社の一部を借りて、自分たちで会社をつくって創業してやってる。そういう形で、土木業界も新しい形の人材育成をすべきじゃなからうかと思うんですが、この建設業活性化事業費をもっと増額して、今度からやってみることは検討されたことはないんですか。

◎杉村参事兼土木政策課長 委員の言われるように、今、県内の建設業もかなり人材不足で、人材育成に県の予算以外にも業界でかなり力を入れてやられてる部分もございまして、ただどういうやり方がいいのか協会のほうと月1回の勉強会をやっております。また支部との意見交換もあり、そういう中で、あり方としてどうなのがいいのか、もう少し議論もさせていただきたいと思っておりますし、あと建物を建てる時に、人材が少ない。特に特殊な工事は少ないというお話もある中で、国土交通省が中心になって、型枠工とか特別な方に資格を取って、それをデータベースに入れて、みんなが見られるようにして、順次みんながうまく活用していくというお話もあります。まだ始まってはおりませんが、国も挙げて動きがございまして、私たちが注視しながら一緒になってやっていきたいという感じです。

◎土森委員長 反対に企業側が、せっかく育てた技術屋が公務員試験を受けてとられると。こういう現象も現実にあるわけですね。これ大分前からありますよね。そういうこと考えると、県としても全体的な技術を習得できる組織体制をつくり上げていく指導をしていくことは大事だと思います。これは大学も含めて工業高校、積極的に技術が育成できる指導体制をしていくことも、県として重要であると思っておりますので、ぜひそういう方向でも検討してみてください。

◎坂本（茂）委員 土木事務所の施設整備の関係で、耐震化についてはほぼ完了したという状況ですか。

◎杉村参事兼土木政策課長 耐震化は全て終わっております。

◎坂本（茂）委員 耐震化は済んで、浸水地域にある庁舎の対策は、年次計画みたいな立てて、どう着手していくとかはあるんですか。

◎杉村参事兼土木政策課長 現在で言いますと、順次作業を進めまして、ことし工事を行っております土佐清水事務所が高台に移転して、あと残っていますのが宿毛事務所1つになります。宿毛事務所は、市のまちづくりの計画と一緒に移転場所を決定していくことを考えており、今はまだ最終的に宿毛事務所がどこに移転するのが一番いいのか、確定しておりません。

◎坂本（茂）委員 一応、高知土木事務所も浸水域にありますよね。多少かさ上げしちゃうのはあるけど、あそこでも3メートルから5メートルの浸水高になるわけですから、1階部分はつかっていくわけで、そこの辺は浸水対策という意味でいくと完了してるという判断なんですか。

◎杉村参事兼土木政策課長 高知土木事務所は、委員おっしゃるように浸水区域にありますし地盤沈下もあるということで、移転の話もあったと思いますが、話の中であの地域に土木事務所がないと困る方がかなりの人数おられます。実際には耐震化もやって、そこへ逃げてこられるように外づけの階段を3階にも行けるようにつけました。まずは拠点として、あそこを置いて、高知地域全体の復旧については、春野で行うみたいな話の中で、今後、いろんな形で補強はしていくと思いますが、高知土木事務所のあり方としては、そう聞いております。

◎坂本（茂）委員 現状はわかるんですが、一方で公用車をどうするかもあるとは思うんですよね、そこは解決してるんですか。以前は逃がすと聞いてたんですが、そういう意味でいくと、ほかも含めて結局、ハード的に対策はされたが、じゃあソフト面で地域の拠点施設としての機能をどう果たしていくかとか、そんなことも含めた対策は全部完了しているのか。

◎仙波土木政策課課長補佐 土木政策課の課長補佐の仙波です。

まず、駐車場の件ですが、土木部内での検討委員会がございまして、東日本大震災の後に、自走式の駐車場をつくるのに1台当たり350万円程度かかるということがございまして、そういう仕組みでの駐車台数の確保は難しいというのが一つの結論です。ただ、土木部の中でも、その委員会は今も継続していますので、各事務所からの次長等に集まってもらいながら話し合いは継続しております。

◎土森委員長 今の状態で高知土木事務所が、耐震だとか、避難ビルで使えるようにしている状況で、今のところ対応は済んでいるということですか。

◎仙波土木政策課課長補佐 高知土木事務所は、今はそのように考えています。

◎坂本（茂）委員 そしたら、部内の検討委員会は県内の土木事務所、全てにおいて、いろんな意味でのいわゆる南海トラフ地震対策の検討をしていくということですか。

◎仙波土木政策課課長補佐 事務所機能の継続確保が重要ですので、そういった面を重点的に事務所の所長、次長に集まってもらいながら、毎年話し合いをしています。

◎土森委員長 年に1回、検討会はやるの。

◎仙波土木政策課課長補佐 検討会は年に2回から3回程度です。

◎土森委員長 しっかり検討して対応するように。

◎野町委員 ナンバー3の資料の192ページの部分で職員研修負担金107万円で不用額が半分ほどあるわけですが、土木企画課の職員の研修なのかもしれませんが、ずっと見てみますと後段、説明があると思いますが、各課にも大体合計して130万円ぐらいの職員研修負担金があって、一部不用も出ているわけですが、先ほど坂本委員からもありましたとおり人材不足ということもそれぞれ指摘もされ、かつ人材不足であるがゆえに非常に貴重な若い技術者が入ってきてくれてるわけですが、職員の研修は大変重要なことなんだろうと思いますが、特にこの100万円ある研修の負担金が半分ほど不用になっている部分がちょっと目立つと思うんですが、ここは何か職員の時間がなかったとか、あるいはいろいろ理由があるんだろうと思いますが、そこはどんなところなんですか。

◎杉村参事兼土木政策課長 御指摘のように、実際に研修負担金はかなりの額が不用で残っております。私どもも気になって分析をした結果、実はこの土木企画課で計上しております負担金は、県外の研修をメインに組んでおり、できるだけ足らなくならないように大きい金額で入れております。そこが一つの要因。それと行こうと思ってもなかなか手が挙がらない状況もあります。ただ、行ってないということではなくて、予定している人数は行ってるんですが、結果的に予算としてはこういう形で残っているということで、今、全体のお話の中で技術力向上ということもありますんで、不用額が残らないように、今後気をつけてやっていきたいと思います。

◎野町委員 繰り返しになりますが、貴重な若い人材のしっかりした育成も非常に大事ですので、その点よろしくお願ひしたいということと、それから私も元県職員で農業だったんですが、職場あるいは出先では特に現場での研修が、一番自分の身になるといいますか、OJTも含めて、余り経費も要らずにやってるんだろうと思いますが、農業の現場では特に農業改良普及指導員とJAの営農指導員、同じような現場では仕事をしてるわけですが、一緒に県の企画した研修に協働で参加をして切磋琢磨しながらやっている。あるいは技術を上げていくことをやってるわけで、先ほど坂本委員の話にもありましたが、同じように民間の土木業者の技術者も不足している。あるいは若手の技術をぐっと上げないといけないということがあろうかと思うんですが、そこら辺同じように県、国の主催するところに民間も公務員も一緒になって技術を磨くという研修が今でもあるのか、もしなければ今後やっていく考えはないか。

◎杉村参事兼土木政策課長 今のところ建設管理課で組んでおります施工力向上の研修に

については、県の土木施工管理技士会に委託して、基本的には県内の業者の方を中心にでき上がっていると委託してるんですが、内容については技術管理課で説明します。

◎**福田土木部長** 補足させていただいてよろしいでしょうか。今の野町委員からのお話ですが、特に県外での研修といったときに、東京で国土交通大学という、国土交通省の研修所があって、そこで開講される講座等には、国の公務員もそうですし、地方公共団体の公務員、それから民間にも一部開放されている枠があって、そこで結構、立場の違う人間が集まって切磋琢磨して技術力を向上させる研修がございます。

◎**吉良委員** 同じく 192 ページの地域の安全安心推進事業費ですが、これ不用額が本当に少なく、つつっぱい事業やったんだなと思うわけです。この地域の安全安心推進事業費で使われた箇所が、どのように決められて予算措置をされてるのかお聞きしたいと思うんですが。その思いは果たしてこの額で、県民の要望に足りているのかどうなのかお聞きしたい。

◎**杉村参事兼土木政策課長** まず、箇所づけの決め方と予算の決め方ですが、この地域の安全安心推進事業は、一般財源で毎年 16 億円を確保しております。そういう中でシェア割としては、各土木事務所に大体同じ額を割り当て内示させていただきながら各地域の事務所の中で要望をお聞きして、その中で優先順位を決めているとお聞きしております。もう 1 点のこれで賄っておるかどうかというお話なんです、私が聞いている限りかなり要望は多いとお聞きしております。ただ、緊急に対応しないといけないものについては、何とかこの中でできているが、要望が多いとは聞いています。

◎**吉良委員** 先日、薊野川のことで御相談させていただいて、もう既に事業化されているということもあったんで、そういうものに対して土木事務所で行っている、この事業の対象になってるのかな。川に堆積してる木を切ってくれだとか、草、土砂のけてくれだとかなんですかね。

◎**杉村参事兼土木政策課長** そういう小規模なものに対して、事業実施しております。

◎**吉良委員** そうするとすごく使い勝手が土木事務所としてもあって、余り用途に制限されないということですね。ぜひ、県民の皆さんのいろんな要望に対応するためにも、その 16 億円で果たしてどうなのかも含めて検討していただいて、できれば増額も含めてお願いしていきたいと思いますが、どうですか。

◎**杉村参事兼土木政策課長** 今、増額のお約束は難しいところがあるんですが、何とか 16 億円の堅持については頑張っていきたいと考えております。

◎**西森副委員長** 委託料調べの建設管理課の分ですが、3 ページの幡多土木事務所土佐清水事務所庁舎建築工事実施設計委託、これ、随意契約になってるんですが、これがなぜ随意契約なのか教えていただければと思います。

◎**杉村参事兼土木政策課長** この契約は、プロポーザルをやった結果、随意契約という形

にさせていただきます。

◎西森副委員長 あと、一番下の行、実施設計等委託で、当初 240 万円余りの予算を組まれて、2 月補正で 200 万円余りに減額補正をしておるんですが、実際支出されたのが 89 万 1,000 円で、執行率が低いと思うんですが、どんな理由なのか。あと、それに関係して、89 万 1,000 円が、越知事務所庁舎耐震改修工事監理委託料の管理委託はどういうものか教えてください。

◎西本建築課長 建築課長の西本です。

この監理委託料は、工事現場において工事が設計のとおりできているかどうか、その品質の管理を、本来、監督職員として建築課で受けておるんですが、事業量が多いこともあり、一部設計事務所に委託しているものです。

◎西森副委員長 という設計のとおりできているのかを監理するということは、設計に基づいて、耐震改修工事がきちっとできているのかどうか、これ自体もこの年になされるということなんですかね。

◎西本建築課長 昨年度、耐震改修工事も実施しておりますが、予算は一昨年を繰り越して施工しております。

◎西森副委員長 繰り越しに対して事業が執行され、それに対しての監理委託であったということはわかりました。あと先ほど減額補正をして 200 万円で執行率が半分以下に關しての御説明をいただければと思います。

◎杉村参事兼土木政策課長 確認してから後で詳しく説明させていただきます。

◎土森委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、土木政策課を終わります。

〈技術管理課〉

◎土森委員長 それでは、次は、技術管理課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 委託料調べの 3 ページの先ほどお話もあった土木行政総合情報システム再構築等委託ですが、これ一般競争入札ですが、落札率が相当高いと思うので、これ何%になるんですか。

◎弘嶋技術管理課長 パーセンテージは、また改めて後ほど報告させていただきたいと申します。

◎坂本(茂)委員 99%ぐらい。

◎弘嶋技術管理課長 そこまでは高くないと思います。

◎坂本(茂)委員 何社で入札したのか。

◎弘嶋技術管理課長 3 社でした。

◎坂本（茂）委員 後で結構ですので、このときの落札状況、入札状況を表でいただけますか。

◎土森委員長 資料で出してください。

◎弘嶋技術管理課長 後ほど報告させていただきます。

◎土森委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、技術管理課を終わります。

〈用地対策課〉

◎土森委員長 次は、用地対策課を行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 それでは、質疑を行います。

◎坂本（孝）委員 未登記処理測量等、こういった未登記の土地の件数は年間、結構多いもんですか。

◎黒石用地対策課長 処理できる件数はだんだん少なくなっております。以前は四、五十件程度あったんですが、今は20件程度で推移しております。

◎坂本（孝）委員 この未登記の土地があって、いろんな事業をする上での弊害にもなってるわけで、農業の場合では、農地法が改正されて知事の裁定で利用できるようになったが、農地以外の土地で、ここへ橋をかけたいと。橋脚をつくる場所が誰の所有かわからん、未登記やと。こういう場合の処理はどう現実的に行うわけですか。

◎黒石用地対策課長 所有者不明の土地については、土地収用法の適用がございますので、事業認定、先ほど予算で説明しました収用裁決を経まして、言い方悪いですけど強制的にいただくと。所有者がわからなくても境界がわからなくても、その起業地は確保できる制度がございますので、この未登記処理については、過去、買収を済ましたものの登記がされてなかったものの処理を現在しておる費用です。

◎土居委員 過去、当時、最初の原因のときに登記ができなかったということですが、平成28年は16筆ということですが、全体でまだどのくらい残っているもんですか。

◎黒石用地対策課長 平成28年度現在で2,412筆残っております。

◎土居委員 そのうち、この平成28年度の16筆はどういう理由で選定されたんでしょうか。

◎黒石用地対策課長 各事務所に未登記台帳を整備して、買収当時、登記できなかった理由をきちっと精査し、兄弟間の相続争いであったり、隣同士の隣地等の争いであったり、そういったところがクリアできれば、登記はできるわけですので、そういったところを選別して事務所で拾い上げてできる順番に登記をしております。

◎土居委員 それでも、できなかったところがあるわけですね。それは16筆のうち何筆、今回残ったんですか。

◎黒石用地対策課長 ことしについては、16筆を予定してましたが14筆しかできておりません。ただ、測量に関してはそうなんです、測量が済みますと、自動的にできるところも場合によってはありますし、測量しなくても、できるケースも場合によってはありますので、平成28年度内で処理をした件数は27筆で、そのうち14筆がこの測量によってできるようになったものです。

◎土居委員 27筆が登記まで行ったということ。

最後に、立会しない方々は、原因となる理由は当時から全く変わってないわけですか。あと、土木部はそういった場合の今後の対処はどう考えていますか。

◎黒石用地対策課長 その当時、なぜできなかったのか、また新たに登記ができない理由もふえてきておりまして、相続がそれこそ裾野が広がるように、何十名も出てきたこともありますので、それを1個ずつ精査して毎年私どもの職員が事務所に出向いていき、毎年1回、基本的に全部精査するようにして、来年できるかもしれない土地の選別を行っておりますが、最終的にどうしてもできない土地が出てくる可能性はゼロではないと思います。

◎土居委員 わかりました。頑張ってください。

あと最後に地籍調査ですけど、平成28年度、進捗率は何%になったか教えてください。

◎黒石用地対策課長 平成28年度末現在で54.4%です。全国平均52%となっておりますので、平均より多少はよろしいかと。

◎土居委員 1年で1%ですね。

◎黒石用地対策課長 年間1%の進捗率となっております。

◎坂本（茂）委員 関連で。そこは厳しいということでお伺いしてるんですが、市町村が事業主体ですので、市町村が積極的に進めたいんで予算組みますと、それに対して県と市は、言葉悪いですけど、無条件に充てる補助はきちっとしていきますということなんでしょうか。

◎黒石用地対策課長 この事業費は、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1負担。最終的に市町村に対して80%の交付税措置があり、市町村の負担は5%程度というのが、この予算の組み立てになっており、委員おっしゃるとおり、最近、東北の震災により地籍調査に手を挙げる自治体はかなりふえてきておりまして、それに伴って国の予算が比例して上がってはおりませんので、現在、市町村から上がってきた希望額に対して80%前後の率になっております。

◎土森委員長 以上で質疑を終わります。

それでは、用地対策課を終わります。

〈河川課〉

◎土森委員長 次は、河川課を行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎三石委員 ダム改良費のところ鏡ダムのことを言われましたわね。どういう状況なのか、詳しく教えてくださいませんか。

◎岩崎河川課長 ダム改良費で行った鏡ダムは、貯水池保全事業と堰堤改良事業の2つの事業を行っております。貯水池保全事業は、鏡ダムの土砂堆砂対策を進めるために、貯水池の管理用道路及び上流での土砂仮置き場の整備などを進めているものです。堰堤改良事業は、ダム管理用の制御処理設備の更新を順次行っているもので、平成29年度も継続して行っているところです。

◎三石委員 鏡ダムの土砂の仮置き場と言われましたけど、大分土砂がたまるとのわけ。これにどのくらいお金使ってるんですか。

◎岩崎河川課長 土砂への費用ですが、平成28年度は3,700万円余りを計上しております。ダムの堆砂率は、鏡ダムは平成28年度末現在、計画を上回る108%という状況になっています。したがって、貯水池の上流に副ダムといいますか、土砂だめのダム、これ以上土砂が流入しないような副ダムを現在つくっているところとして、それに合わせてそこにおりていく、つけかえ用道路とか、底にたまった土砂を運び出して仮置きする土砂置き場を計画して設置しているところです。

◎三石委員 どういう会社が今工事をやってるんですか。

◎岩崎河川課長 今のところ行っておりますのが、つけかえ道工事と土砂だめのダムの工事ですので、通常の建設土木業者です。

◎三石委員 会社はどこがやっているの。

◎土森委員長 落札業者。

◎岩崎河川課長 後ほど報告させていただきます。

◎土森委員長 平成28年度決算事業で、すぐ落札業者もわからんの。

◎三石委員 後でえいですが、今までのことわかりましたが、これから先どのようなことになっていくのかな。大まかな見通しというか。予定を言うてくれますか。

◎岩崎河川課長 現在、先ほどから申し上げてますように、土砂ダムの工事は平成30年度完成を目指して工事を進めているところです。それに合わせるように、そこに通ずる管理道とか、仮置き場、それに合わせる形で造成を進めてまいりたいと考えております。

◎土森委員長 事業は平成30年度で完了。

◎岩崎河川課長 はい。

◎三石委員 予定としては、大体あとどのくらいお金がかかりそう言いましたかね。

◎岩崎河川課長 3,700万円余りというお話させていただきましたが、平成29年度、平成30年度と同額程度の予算を考えているところです。

◎土森委員長 7,000万円程度。

◎岩崎河川課長 はい。

◎坂本（孝）委員 河川のあちこちで改修の要望が多いと思うんですね。緊急度に応じて改修していかんわけですけど、南国市稲生地区の下田川への排水が悪くて、大雨になると田一面が湖になるわけですよ。しかもその真ん中に保育所があるわけですね。非常に危ない状態が続いてるわけで、中央東土木事務所へも地元が要望してるようですけど、たまたまそこは土地改良の予定地区になってまして、これは10年ぐらいかかるわけですけど、そんな先見越したら子供たちがどうなるのということになっていくわけで、こういう緊急を要する場合に、河川のしゅんせつや、排水ポンプの設置とかの要望もあるわけで、そういう緊急事態に県としてどういう対応をとって行くわけですか。

◎岩崎河川課長 基本的には河川側でポンプ場を設置したりというメニューはございませんで、どちらかというと市町村が行う農地を考えた湛水防除がメインになろうかと思うんですが、緊急的な対策としては、先ほども申しましたように市町村と話をしながら、堆積土砂の掘削をきめ細かく行っていくものがございますし、本当に緊急であれば、国土交通省が持ってます排水ポンプ車の要請なども、今後やっていく体制はでき上がっているところです。ただ、排水ポンプになると河川の管理道って3メートルぐらいしかありませんし、排水するときには釜場と申しまして、いわゆるポンプの先をどっかへ入れる池のようところがどうしてもないといけない。道路幅と釜場が必要ですので、どこにでもそういったものを要請できる状況でもないことから、工事用のポンプであれば、もう少し簡易的に臨機応変に使えるようなことも考えられますので、そういったことを地元の業者と土木事務所の中で今後協議を進めながら、応急対応ということも考えていきたいと思えます。

◎坂本（孝）委員 排水のポンプ車はあくまでも応急処置であって、現在どうするかという、大雨が降るといつも恒常的に湖になると。そういう中に保育所もある、そういう地域への対策を応急処置じゃなくて、恒常的に住民が安心できる形をつくっていかんといかんわけですけど。川のしゅんせつとか、土木事務所から話は来てないわけですか。

◎岩崎河川課長 毎年、予算時期になりますと要望等を土木事務所から吸い上げて予算編成していくわけですが、今、下田川で挙がってきているかどうかは、個別に答える状況ではございませんが、土木事務所から上がってきたところについては、他の河川と比較しながら優先順位をつけるなり、一遍に掘るのではなくて2カ年、3カ年にわたって継続的にやるなり、いろんな工夫しながら掘削をしているような状況です。

◎土森委員長 平成28年度は土木事務所から来てないわけよね。

◎岩崎河川課長 掘削って100カ所も結構やっていて、土木事務所全体で6億円ぐらいかけて100メートルやったり200メートルやったりしてますので、箇所数までは、この場で把握している状況ではございません。

◎坂本（茂）委員 防災安全交付金事業の関係で河川堤防の耐震化の特に浦戸湾に流入し

ている河川の耐震化の進捗状況は今どれぐらい。

◎岩崎河川課長 平成 28 年度末で、計画延長 39 キロメートルに対して、整備済み延長が 13.8 キロメートルで、進捗率は 35.4%です。

◎坂本（茂）委員 今後の見通しとして、大体何年ぐらいで完成する予定ですか。

◎岩崎河川課長 非常に莫大な予算がかかるということもございます。平成 27 年度をもって全国防災事業と申しまして、内閣府からの復興特別会計枠もなくなったことから、この防災安全交付金の中で通常の河川改修事業でありますとか、長寿命化対策の工事、あるいはこの地震高潮対策、この 3 つを行っていかねばならない状況になっており、年間、その半分弱しか、この浦戸湾の流入する河川への耐震改修ができてない状況になっておるところで、交付金に頼らざるを得ないことから何年度ということは申し上げづらいところですが、三重防護の話もございます。平成 43 年を目指して進んでいく中で、河川もそれに合わせる形で進めていかねばならないと重々承知しているところですので、政策提言を今後も継続していきなり、あるいは補正予算を十分に活用するなりして、少しでも早く改修を進めてまいりたいと考えているところです。

◎坂本（茂）委員 一つのめどとしては、三重防護の完成に合わせてやるという考え方ですか。

◎岩崎河川課長 それに合わせることを目標にしているところです。

◎土森委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、河川課を終わりました、昼食のために休憩をいたします。再開時刻は午後 1 時といたします。

(昼食のため休憩 11 時 50 分～12 時 58 分)

◎土森委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

《土木部》

◎土森委員長 ここで、技術管理課より、先ほどの坂本茂雄委員からの質問に対しての回答と、資料の訂正の申し出がっておりますので、これを受けることといたします。

◎福田土木部長 皆様のお手元に、午前中にお配りした資料の修正版を配付させていただいております。坂本茂雄委員から御質問いただいた件について、当初予算額をチェックをいたしましたところ、本来であれば平成 28 年度 4 月の時点の当初予算額と、その後の補正、今回であれば減額補正をしてるわけなんです、その両方の数字がここに記載されてなければならなかったのが、補正後の数字しか書かれていなかったため、改めてチェックをして、2 ページについては訂正させていただきたいと思っております。

それでは、坂本委員からいただいた質問について、技術管理課長から答えさせていただきます。

いてよろしいでしょうか。

◎弘嶋技術管理課長 技術管理課から坂本茂雄委員からの御質問に対して回答させていただきます。先ほどお配りした差しかえの資料3ページをごらんください。下からの2行目、2段落目です。土木行政総合情報システム再構築費等の委託料、これの入札率ということでお問い合わせがございました。当初予算と、平成28年度に債務負担行為をいただきまして、予定価格、全体で8億円に対して、委託先のNTTデータ四国の落札率は91%です。また、ほかの業者について、もう1社別にございますが、そちらは94.8%の入札率でした。したがって、一番最安価の業者と契約を結んでる状況です。

◎土森委員長 それでは説明がありましたが、これに対する質疑がありましたらどうぞ。
(なし)

◎土森委員長 以上で、技術管理課を終わります。

〈防災砂防課〉

◎土森委員長 次は、防災砂防課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎土居委員 基礎調査ですけど、警戒区域ということで、イエローだと思うんですけど、イエローがこれで100%チェックできたということでしょうか。

◎石尾防災砂防課長 平成28年度予算では、まだ100%には届いておりませんで、今年度予算をもってイエローについては、ほぼ一通り調査を終える予定としております。

◎土居委員 今回の決算で上がってきた中でイエローと。進め方として、イエローの後レッドになると思うんですけど、同時進行でやってるのでしょうか。もしやってるとしたら、レッドはどのくらいの実績があったのか。

◎石尾防災砂防課長 高知県における土砂災害防止法の調査の進め方ですが、まずは、県民の皆様あるいは市町村における警戒・避難の体制をとっていただくことを目指しまして、まずイエローの調査を先行して実施してまいりました。そのため、レッドゾーンの調査は、平成28年度末時点では、高知市内で百数十カ所にとどまっており、率にすると全体が約1万8,000カ所ほどありますので、まだ少ない箇所にとどまっております。

◎土居委員 レッドにも入っているということで、その後、指定の状況はどんなことになっていますか。

◎石尾防災砂防課長 レッドゾーンの指定は、調査をした高知市内の箇所は、現時点で全ての箇所が指定に至っております。

◎土居委員 総合流域防災事業で老朽化した砂防設備の更新という説明があったと思うんですけど、これらは砂防ダム等がここに入ってくるんですかね。

◎石尾防災砂防課長 砂防堰堤ですとか、急傾斜でいえば待受け擁壁ですとか、地すべり

事業でいえば、ボーリング、井戸とか対象となってまいります。

◎土居委員 これらの設備は、当然、警戒区域とか、土砂災害の警戒する流域では非常に大事な設備だと思うんですけど、これらの管理とか更新は、計画的に進められているものですか。現状、老朽化のチェックをしてどのくらいの事業が進んでいるのか。

◎石尾防災砂防課長 委員御指摘のとおり、今まさに平成30年、平成31年度を目指して、砂防関係施設の計画をこしらえているところでして、今年度もその取り組みを進めているところです。

◎土居委員 その計画は平成31年をめどにつくるということで、それからの対策は、その後また順次やっていくということですか。

◎石尾防災砂防課長 その計画の中で緊急度の高いものとか優先順位をつけながら、その後、順次対応をしていきたいと考えています。

◎野町委員 関連になると思うんですが、砂防の工事をやってから、長寿命化も含めてになると思うんですが、砂防に要するに土がいっぱいになって、土を取ってくれというような要望もあったりして、ひょっとしたら違うのかもしれないけど、河川の中にいわゆる上流から川砂が下に流れないようにとめてあるのも砂防になるんですかね。そうではないですか。

◎石尾防災砂防課長 よく砂防堰堤の上流側でたまった土砂を取ってもらいたいという県民の皆様の御要望はあります。それは砂防事業で維持管理費の中で対応する場合はございます。河道内の掘削等は、それは河川の維持管理等の中で対応することになるかと思えます。

◎野町委員 砂防の分の維持管理の部分の予算は、先ほど御説明いただいた中ではどこの部分に当たるんですか。

◎石尾防災砂防課長 砂防単独事業費の中になります。

◎野町委員 先ほど土居委員からもありましたように、たまったものを計画的に取っていただいているんだろうと思うんですが、そういう要望もあることですし、取った土を今度、あるいは土砂を別のところに移して、残土処理をしないといけないわけですが。その有効な活用法ですよ。これは河川課の河床の掘削も含めてになるわけですけど、何かいいアイデアがあって、余りお金のかからないように、県民に迷惑がかからないプラスの方向で埋め立てとか、何かそういったいいアイデアがあって、できるような方法は何か考えられておられるのか。過去も含めて今後どう考えておられるのか教えていただけますか。

◎石尾防災砂防課長 委員御指摘のとおり、どこで土が発生するか、あるいはどこで土のニーズがあるか、その時々状況によって増減するものですので、県の工事はもちろんそうなんですが、国ですとか、あるいは市町村の要望も意見も聞きながら、定期的にそういったニーズがないか、搬出先がないかきめ細かく情報交換してこの取り組みをよりきめ細かく

対応していこうと考えています。

◎野町委員 砂防単独事業費の中の「中ゾリほか 34 か所」がそれに当たるのでしょうか。

◎石尾防災砂防課長 この箇所の中で、実際に平成 28 年度中に砂防堰堤の上流を掘削したかどうか今お答えができないんですが、やるとすればこういった予算科目の中で緊急性を考えながら対応していくことになると思います。

◎野町委員 いずれにせよ、その付近に住んでる方、あるいはその下流に住んでおられる方はかなり心配をされてて、御要望も多かったですものですから、先ほど課長言われたように、市町村なり、地域と連携をとっていただいて、上手な残土の使い方も含めてぜひよろしくお願ひしたいと思います。

◎坂本（茂）委員 202 ページのがけくずれ住家防災対策費の関係ですが、これ当初予算が 3 億 4,860 万円となっていますが、これ前年度の繰り越しを入れて 3 億 4,860 万円ですよ。

◎石尾防災砂防課長 はい。前年の繰り越しも含めてです。

◎坂本（茂）委員 そういう意味でいくと、当初のこの見積もりは大体毎年 3 億 2,160 万円で見積もってるように思うんですが、結局、これは額ありきで、その中でやれる分だけをやっていく発想なのか。その必要性に応じて予算を組んでるのか。たしか前年度も 3 億 2,160 万円ですよ。これはどういう考え方なんですか。

◎石尾防災砂防課長 この事業、市町村が事業主体の事業でして、市町村によって事業の実施箇所というか、市町村の予算確保。いろいろ事情がございます。県としては、市町村を通じて要望のあった箇所は全て対応できるような姿勢で予算は構えていると。ただ、実際にいざ市町村の事業実施の段階に入ると、当然その見込みで現場、地元の事業入っていくわけですが、当初の見込みほど進まなかったとか、繰り越しが出るとか、不用が出るとかはございます。

◎坂本（茂）委員 そしたら繰り越しがあるのはやむを得ない事情によって繰り越しがあるんでしょうけども、3 億 2,160 万円という、言葉悪いですが、上限が決まった形で毎年予算化してるとしたら、本当に市町村からのニーズに応えられるものになってるのか。もうことはこれだけの予算しかないから、これ以上は市町村から要望されても困るということなのか。そこら辺は十分市町村から要望に応えてるという理解でよろしいですか。

◎石尾防災砂防課長 実情を申しますと、市町村を通じて聞いている事業候補箇所はこれ以上の箇所があると伺っておりますが、そこは市町村での予算が構え切れないうちの事情がありまして、県では予算を構えておるんですが、市町村の予算の規模が足りない結果、県民の皆様にとっては全ての事業の要望箇所ができてないと。少し順番待ちをいただいている箇所があるのが実情です。

◎坂本（茂）委員 そしたら、そのところは、市町村は十分事情わかってて、市町村が

頑張ってやろうとすれば県はその分きちんと対応しますよということで、よろしいんですか。

◎土森委員長 予算2分の1。

◎石尾防災砂防課長 はい。2分の1です。

◎坂本（茂）委員 そしたらもう一つが、災害関連の関係で鏡的渚の分は事業が終わったということでしょうか。

◎石尾防災砂防課長 はい。事業は完了しました。現在、効果をモニタリングしておりますが、工事自体は完了しました。

◎坂本（茂）委員 その効果をモニタリングする中で、結構最近集中豪雨的なものが多いんですけど、十分対応できてるという効果なんですか。

◎石尾防災砂防課長 ことしも大きな出水、何度か台風も来て経験しておりますが、大きな異常はなく、モニタリングの結果、異常は出てませんので効果が出てると考えております。

◎坂本（茂）委員 そのことによって住民の方から不安の声とか、今のところないということでしょうか。

◎石尾防災砂防課長 今のところ、聞こえてきているものとしてはないと思っております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、防災砂防課を終わります。

〈道路課〉

◎土森委員長 次は、道路課を行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 では、質疑を行います。

◎坂本（孝）委員 206 ページの渡船費の関係で、長浜種崎間。これ、年間の利用者数とか、それから利用料金とかですね。それから交付先、委託先はどうなっていますか。

◎肥本道路課長 近年の輸送の実績ですが、平成27年度6万2,000人ほどの実績がございます。1便当たり約9人乗られてるということです。委託先は入交海運です。

◎土森委員長 料金は。

◎肥本道路課長 利用料は無料です。

◎加藤委員 せいかつのみち整備事業費ですけど、各事務所での所長の判断でと御説明がありましたが、土木政策課の地域の安全安心推進事業とこのせいかつのみち整備事業はどういう役割分担でやっておられるのでしょうか。

◎肥本道路課長 せいかつのみち整備事業は、基本的に道路の改良、側溝の整備をしたり、若干道路を広げたりとかに主に充当します。地域の安全安心推進事業は専ら細かい修繕ですとか、舗装の維持補修ですとか、専ら維持修繕の方面に使用することになっています。

◎西森副委員長 交差点にアルファベットを表示してあるんですが、県外の方から「あれ、どんな意味があるんですか」と聞かれまして、課長にお伺いしたら、実験的にやってるとい話だったんですが、そのあたり詳しく、どういういきさつでできたのか。今後どうしていくのかお伺いします。

◎肥本道路課長 標識は「ココ！マーク」と申しております、工科大学に在籍した先生の提案をいただきまして、平成 18 年度から平成 26 年まで実施をした事業です。県内 38 の交差点にそれぞれアルファベットをつけて、待ち合わせで道を教えるときに F の交差点で右へ曲がっていただいととか、A の交差点のところを曲がってとかに使えるのではないかということで実験的に設置をしたものです。その後、カーナビと連携もできればと取り組みを進めていたんですが、カーナビに連動するようなところにも至っておりませんし、カーナビが進歩をして、コンビニの交差点を右にとかもありましたので、少し批判的な御意見もあるんですが、高知市の観光協会ではマップを配布して使っていたというごもございまして、今のところまだ少し様子を見ているところですが、設置から随分時間もたってますので、今後どうするかまた検討していきたいと考えています。

◎西森副委員長 ほとんどの方が余り知らないと思うんですよね。あれどんな意味を持たれてるのか、そのマップがどこにあるのか、ほとんど知らない状況の中で本当に活用されているんだらうかと思ったりもします。つけてるだけということで、そんなに年間のコストみたいなのはかかってはないんですかね。ただマップとかを作成するとか、ここがやってるんですかね。

◎肥本道路課長 基本的に著しく老朽化をして補修をする必要があるということとはございませので、維持管理費は発生しておりませ。あと、観光協会、県もお金は出してるんですけど、マップを一定作成をしております、その分は余りがありますので、私どもの課とか市の観光協会でそのマップ配布しているところだす。

◎西森副委員長 なるほど。それで、マップは道路課でつくってるというわけではないということですかね。

◎肥本道路課長 これを取り組みしていたときの協議会で作成をしたと聞いております。

◎西森副委員長 費用もかかってないということなんですけど、本当に今後、老朽化したときにどうするか検討になると思いますが、過去の平成 18 年の話なんです。実際つくるときにもう少し活用の仕方だとかの検討は必要ではなかつたのかなと思います。今後どうしていくのかに関してはさらなる検証・検討をしてもらえればと思います。

◎前田委員 関連して、西森副委員長と同じ思いなんです、1 点だけ教えていただきたいのが、38 交差点とおっしゃられましたけど、アルファベットは 26 しかないんですけど、そしたら 2 つのアルファベットが重なってるやつがあるということですか。

◎肥本道路課長 アルファベットの同じものは A と A が近くにはないように遠くに設置し

て26を使い回しています。できるだけ地名に近いところを選択してはしてるんですが、少し全部が固定の名前でないものですから、西森副委員長の御指摘のようにわかりにくい部分もあります。

◎前田委員 要は、Aが飛び地にあるということなんですが、たしかこれ主に高知市だけですよね。

◎西森副委員長 全国でも高知市だけ。

◎前田委員 だけですよね。それが逆に話題になってる部分もあったりはするんですが、ぜひアルファベットのやつ、本当に今後どうしていくのか、大きな課題になると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

◎土居委員 交通安全施設ですけど、交通安全施設整備費のところ、新たなガードレールや標識とかの交通安全施設の設置プラスその修繕等も全て含まれてる決算なんですかね。

◎肥本道路課長 これは、交通安全施設の新設のみの事業です。

◎土居委員 それらの修繕ですが。いろんな道路が拡張していくに比例して安全施設というのも当然ふえていく中で、徐々にそうした年数がたって老朽化してくると。修繕といったことへの需要も拡大してきているんじゃないかと思うんですけど、それらはどこに記されて、どのくらいの決算額なのか。

◎肥本道路課長 道路全般の修繕費は、206 ページにあります補修等工事請負費の中で一般的にやってると、あと、先ほど説明しました地域の安全安心推進事業費でもやっております。ここで交通安全施設費にいくらというのは難しいですが、維持管理全般としてその事業費で実施をしております。

◎土居委員 これからいろんな長寿命化が重要になってくる中で、道路課として、維持修繕についての今回の決算ですけど、予算の組み方とか、新設プラス維持修繕の認識といたしますか、予算の使い方の認識を、基本的な考え方をお聞きしたいんですが。

◎肥本道路課長 草刈り等の維持管理を除く、道路課で大き目の修繕とか改良のお金が大体年200億円程度です。平成25年度はそのうちの4分の1が修繕費だったんですが、今年度は半分ぐらいが修繕費になっています。どんどん新たな道路もつくらせていただいている関係もありますし、定期点検をして維持修繕をするように道路法が改正されたこともあり、修繕費は大きくなっていますが、維持管理の充実と建設もあわせてバランスをとっていきたいと思います。

◎坂本（茂）委員 道路啓開計画の関係とかも連動すると思うんですが、緊急輸送道路にかかっている橋梁の耐震化ですよね。それは今、どんな状況なんでしょうか。

◎肥本道路課長 橋梁の場合は、落橋対策と言いまして、南海トラフ地震クラスが来ても橋梁が落ちない対策というのは、緊急輸送道路には橋梁が1,203橋あるんですが、15メートル以下の短い橋梁は、基本的に耐震性能は持ってるということで、専ら15メートル以上

の橋梁について耐震対策を行ってるんですが、緊急輸送道路に 592 橋の 15 メートル以上の橋梁がある中、落橋対策は 586 橋終わっており、99%は完了しています。

◎坂本（茂）委員 残りの部分も計画的にやって、いつぐらいに終わりますか。

◎肥本道路課長 平成 30 年までに全て完了させる予定で今、対策をしております。

◎野町委員 先ほど土居委員が質問した内容と関連するんですけど、決算特別委員会の意見に対する措置にもありますように、道路にはみ出した樹木の除去云々で、道路の維持管理予算が、かなり大きいという話でしたけども、ここにも書かれているようにだんだん予算は少なくなってきたということですのでよろしいのでしょうか。

◎肥本道路課長 維持修繕の予算は草刈りとか、先ほど言いました樹木を伐採したりという費用はずっと継続的にほぼ同じ額はいただいております。ただ、どうしても人件費が上がってますものですから、目減りしてる感は否めないところではあるんですが、地域委託と言いまして、地域に委託をしてコストを下げる、もしくは維持管理もできるだけ規模を大きく委託をさせてもらって全体的な予算額を下げる工夫はしています。

◎野町委員 県民から要望を受ける中でも結構数が多い御意見であるので、しっかり対応をしていただきたいのが一つなんですけど、県庁の中で社会資本整備の調整会議もできて、各部局との連携の中で、どこにどう大きな道をつくるとか、いろいろ横の連携もするという話なんですけど、あわせて小さな話になるんですけど、県道に草がようけ生えて、年間刈る回数も少なくなったりいろんなことがあるわけですが、非常にいい景観のところなんですけど、雑草とか木が生えて景観がすごく悪いので何とかしてくれという御要望もあるので、道路の安全性の部分だけでなく、維持管理での配慮が必要と思うんですけど、それに対する対応はどうお考えでしょう。

◎肥本道路課長 いずれにしても予算は限られた中なので、工夫をしながら地域の声も皆お聞きしながら、優先順位をお聞きしながらということになろうかと思えます。草刈りも、年 2 回大体平均的にどこもやってまして、特にかなり前から回数が落ちたということはございません。

◎野町委員 いずれにせよ、観光も非常に大事なところですので、そこら辺部局との御意見なんかも聞きながら、あるいは市町村の意見も聞きながらしっかりお願いしたいと思えます。

◎肥本道路課長 できるだけ御意見、御期待、御要望に沿えるように努力してまいりたいと思えます。

◎土森委員長 予算が、ローカルスペックで来てますよね。平成 28 年度どれぐらい来て、どれぐらいの道路整備ができてるのか。

◎肥本道路課長 1.5 車線の道路整備でよろしいでしょうか。

◎土森委員長 ローカルスペックね。

◎肥本道路課長 1.5車線の道路整備は、箇所数でいいますと64カ所程度で実施をしています。

◎土森委員長 各市町村の路線の箇所数を教えてください。後で出してください。

◎肥本道路課長 わかりました。

◎土森委員長 これ、1車線は補助対象にならんとということで、我々が提案して、1車線でも1.5車線でも補助対象になるということで新しくつくった制度事業ですから、大いに活用してやっていただければと思います。

質疑を終わります。

以上で、道路課を終わります。

〈都市計画課〉

◎土森委員長 次は、都市計画課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎土居委員 ことし5月に公表した盛土造成地のマップですけど、2年間かけて調査をしたと。目的は、ここにこういう盛土造成地があると。それによる防災意識の醸成なんですけど、調査では耐震強度的なものです。建物の診断でしたら、震度3で倒れますよとかわかるじゃないですか。今回のこの調査はそこまではわかるものじゃないがですか。要は、場合によっては団地なりが対策工が必要になるとかまでわかるような調査ではなかったわけですか。

◎島田都市計画課長 今回の調査は、まず、大規模盛土造成地が過去の震災等により結構被害が多かったので、県内34市町村の中に該当する箇所があるのかの調査です。全国的な状況としても、マップを公表し、住民の方の日ごろの点検も頼りにしながら、もし何か異常があるようなことがありましたら、その次の段階として、第2次のスクリーニングとして、実際現地でボーリング調査を行うこともございますが、まず今の状況でスタートして、大雨とか地震とか、宅地、擁壁等に影響がある事態が生じたときに進めていくように考えております。

◎土居委員 そしたら、地域住民の声であるとか、地域の専門家の声であるとかはまだ県には上がってきてないという段階ですかね。

◎島田都市計画課長 最近ですと、平成26年の広島土砂災害のときに、高知県も8月に台風が2回来まして、大規模盛土造成地が何か影響があるのか緊急点検をしたことはございますが、今後も道路パトロールであるとか、実際に住んでる方の御連絡を生かしながら、地震に備えていきたいと考えております。

◎前田委員 以前に調べて御説明いただいたんですけど、本当に大事なことだと思うんで、過去の航空写真か何かから現在のやつを照合させた上でマップをつくられてると思うんで

すが、クラックが入ってるとか、実際に目に見えないと対策に出られないというところで、全国的にも一、二件しか補助金等を使ってやってないと思うんですが、非常に使い勝手が悪いものだと思ってるんですが、使い勝手がいいように国に働きかけるとか、もしくは実際これマップを公開されてるんで、そこに住んでる人たちは当然不安があるわけで、でも何も出てないので大丈夫ですよと言われても不安が残る点でいうと、公開すると同時にそこに住まわれてる方、近隣の方に安心してもらえる何かを一方でしてあげないと。ただ不安をあおるだけでは、すぐにそこから違うところ行くというわけにはいきませんから、何か考えられてないですか。

◎島田都市計画課長 先ほど委員が言われましたとおり、今回のマップの作成に当たっては、航空写真を重ね合わせたものです。ですので、マップを公表したからといってそこが危険だとは全然考えてなくて、ただ、全国的な事例として、盛土造成地が被災を受けたケースが見受けられることがございますので、日ごろから住民の皆様にも、擁壁にクラックが入ってそこから濁水が出てるとか、擁壁が膨らみだしたとか変調がございましたら、市町村なり県に御連絡していただきたいと思っています。

◎前田委員 そのとおりなんです、安心という点と、あと、対策を打つときの国の制度ですよね。これが非常に難しい、なかなかそこに至らないところがあると思うんで、県から国に対して使い勝手がいいようにとか、もう少し安心感が持てるような取り組みをされないのかなと思うんですが。

◎島田都市計画課長 そのあたり、高知県だけではなくて、このようなテーマをした担当者会もございますので、ほかの都道府県の意見も聞きながら、場合によっては国へも相談していきたいと思っています。

◎坂本（茂）委員 震災復興都市計画模擬訓練委託料は、委託料調べのどこへ出てきますかね。

◎島田都市計画課長 委託料調べ2ページの（1）都市計画費がございまして、調査等委託料の3つ目の都市計画基礎調査委託料業務へ出ています。

◎坂本（茂）委員 平成28年度以降に手引書に基づく訓練をやるということなんです、訓練をいつまでやって、それで、今度は次のステージに移る。つまり、地区の復興まちづくり計画とか、地域住民との事前合意の形成の仕方とかの訓練とかに移るのはどの段階になりますか。

◎島田都市計画課長 委員おっしゃられたとおり、訓練は、平成28年度に4市町村。今年度も4市町村でやる予定です。都市計画区域を有している市町村が20市町村ございます。毎年4市町村ずつやっていけば5年間で一通り、初動期の対応といえますか。既成市街地が津波で流されたり、地震によって家屋が倒壊したときのまちづくりの訓練は、実際の復興のまちづくりに向けたところまで市町村の方に訓練してもらおうようになっております。

◎坂本（茂）委員 そしたら、今、順次、4市町村ずつ年度を追ってやってるとして、訓練が済んだ市町村は場合によっては自分のところの市町村の中で次の段階へ着手してもいいということですか。

◎島田都市計画課長 次の段階といいますか、地元を巻き込むとかやっていただいても構いませんし、実際のところ、須崎市でしたら、今の須崎駅周辺の旧の町を一度やったんですが、今度、新市街地の大間をやりたいとか、いろんな声を聞いておりますので、そのあたりは市町村の意見を酌み取りながら効果的な訓練を進めていきたいと思っています。

◎吉良委員 都市計画街路単独事業等都市計画街路事業費ですが、これに秦南町の工事費も入ってるということですが、それぞれどれぐらいの額が、この中で決算されているのか。

◎島田都市計画課長 高知駅秦南町線ですが、公共の予算が、(3)の都市施設整備費ですが、繰り越しと現年合わせて4億円弱です。(2)の都市整備費は、繰り越しと現年合わせて7億円の予算です。

◎吉良委員 総額の予算はどれぐらいを想定してたんですかね。

◎島田都市計画課長 総事業費は、高知駅秦南町線は50億円の予算を考えております。

◎吉良委員 大分建物を壊されて、地権者との交渉は全部終わったんですか。

◎島田都市計画課長 高知駅秦南町線は目標が2つございますが、1つ目の目標が平成31年4月の高知赤十字病院の開院までに、産業道路から高知北環状線までを暫定2車線で整備することです。その整備に関して、関係する用地の買収は全員の方から契約をいただいております。ただ、いただいておりますが、建物の移転、用地の明け渡しをしていただく必要がございますが、皆さん事業をやられておったり、マンション経営とかいろいろございます。用地交渉自体は高知市に委託しておりますもので、県も一緒になって円滑な用地の明け渡しになるように進めていきたいと思っています。

◎吉良委員 つくられるその目的が病院と北部の消防署の機能を十分に発揮させないといけないので、時間的な制約もあろうかと思えます。そういう意味では高知市が用地買収含めてやってるんですが、高知市が十分な対応をできてない部分もあったかと思えます。今後県も相談しながらやっていただきたいということと。産業道路も含めて、それからもう1本、南の日赤病院の通りから愛宕商店街に向けての市道も含めて機能もしっかりと整備していかないと。せつかく2車線広げても十分な機能が発揮されないと思えますので、それらについてもきちっとした対応を高知市と一緒にお願いしたいと思えます。あわせて、今後の進捗スケジュールをもう少し明確に示していただければと思えます。

◎島田都市計画課長 高知駅秦南町線は、先ほど1つ目の目標で、何とか高知赤十字病院の開院までに暫定2車線を間に合わせたいということで今努力してるところです。もう1つの目標は、今年度から久万川にかかる橋梁の拡幅の工事、市道の切り回しとかも進めております。どうしても渇水期でないと施工ができないという条件もございますので、全4

車線化は、平成 33 年度の秋ぐらいを目標に、いろんな機関と調整をしているところです。

◎土森委員長 1 つ県民から見て何でかなと思うところがありましてね。208 ページの高知駅大屋根管理等委託料ね。何で J R の施設に県がこれほど管理費を負担せないかんかという疑問があると思いますので、こうなった理由を説明してください。

◎島田都市計画課長 確かに高知駅の大屋根といいますと、J R の財産のように思われる方もいらっしゃると思うんですが、実際現地に行ってくださいますと、プラットホームというか、高架構造物といいますか、駅舎だけじゃなくて北側の駅前広場まで足をおろしているような大屋根です。ですので、鉄道の利用者だけに限ったものではなくて、駅前広場を通る方への風よけ、雨よけ、日陰もろもろの効果も果たしておりますので、J R、高知県、高知市で協議をしまして、大屋根自体は高知駅周辺都市整備の象徴といいますか。街の陸の玄関口としてふさわしいランドマークとなるようなものですので、連続立体交差事業、そのまちづくりの中心でありました高知県で管理をすると決めた経緯がございます。

◎土森委員長 今の説明でわかりましたか。

◎西森副委員長 所有自体は J R ですか。

◎島田都市計画課長 県有財産です。

◎西森副委員長 県の所有ということ。

◎島田都市計画課長 はい。

◎土森委員長 以上で、質疑を終わります。

これで、都市計画課を終わります。

〈公園下水道課〉

◎土森委員長 次は、公園下水道課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 廃棄物処理委託料、これ、2 億 3,600 万円ですけど、これは汚泥の量と、それから最終処分先といいますか、汚泥は最終的にどこへ処分する。

◎岡崎公園下水道課長 平成 28 年度は、高須浄化センターの汚泥として約 1 万 8,700 トンが出ております。このうち、須崎市の住友大阪セメントに 1 万 767 トン。これはセメントの材料として。また、コンポスト会社 2 社に 2,839 トンと 3,639 トンそれぞれ処理を委託しております。残り 1,400 トンぐらいについては、高須浄化センター内部の焼却炉で焼却処分をしております。

◎三石委員 浄化槽設置整備事業費補助金。3 分の 1 言いよったけど、どんな状況か詳しく。

◎岡崎公園下水道課長 浄化槽設置整備事業費補助金は、設置者、個人の方が設置する場合に、公的な補助として約 4 割を補助いたします。補助する 4 割のうち、3 分の 1 ずつを

国、県、それから市町村で負担する形になります。

◎三石委員 恐らく、もう街は水洗になってるから、ほとんどないと思うんやけど、郡部よね。中山間地の過疎のところを対象やないかと思うんやけど、県下の率、どのぐらい普及してるんですか。またどのくらい残ってるのか。状況はわかりますか。

◎岡崎公園下水道課長 県内の生活排水の処理は、下水道で行うところ、それから農業集落排水事業で行うところ、それからそれ以外の集合処理じゃない、一般の浄化槽で整備すべきところを構想として分けてつくっています。全体の生活排水処理と下水道、農業集落、浄化槽を含めたものでいいますと、現在、高知県では76.2%が処理されています。

◎三石委員 補助率は、年々アップされてるとか、現状でずっといってるとか、どんな状況ですか。

◎岡崎公園下水道課長 補助の額についてはずっと同じです。

◎三石委員 町村によっては、いっぱい注文があり過ぎて補助が受けられないで翌年待ちの方もいると思うんだが、どんな状況ですか。

◎岡崎公園下水道課長 市町村が補助をする対象の数を決めて国と、県にそれぞれ基数分の相当する分の額を要望しております。現在は、この予算でも若干不用が出てると思うんですが、要望に対して県全体としては足りている形にはなっております。ただ、予定より要望が多かった市町村も一部ございます。

◎三石委員 そしたら、まあまあ要望どおりいってると、押さえていいですか。

◎岡崎公園下水道課長 基本的には要望どおりいってるという認識をしております。予定より少なくて余る市町村と、足りない市町村は、予算の配分を変えたりして対応していくようにしております。ただし、出す分がこれまでしか構えれないという市町村もございまずので、そこについてはそれが限度という形になります。

◎土森委員長 市町村の予算の問題なんですよ。要望がたくさんあっても市町村の予算がないと。県に上げてこんということもあります。

◎土居委員 坂本委員の話にちょっと関連するんですけど、し尿汚泥の廃棄物処理ですけど。処理の委託先として住友大阪セメントとコンポスト2社ということですけど、これらは当然それらの会社にとっても必要な材料ということになるろうかと思うんですけど、これらの配分調整的なことはどういうふうにされておられるのかお聞きします。

◎岡崎公園下水道課長 毎年の配分は、大学の先生、下水道の専門家、それから環境の専門家の方に集まっていたきまして、検討委員会を設けております。その場で、これまでの実績とか、あるいはコンポスト会社については市場への肥料化したものの販売とか、その辺の実績を見て毎年決めております。

◎土居委員 量の減少によって不用額が出てるんですけど、その量の減少は何かしらそういった処分先の経営なり活動に影響が生じているとはないんでしょうか。

◎岡崎公園下水道課長 基本、年間の計画を立ててあらかじめ各処理先に連絡して調整をずっと図ってやっていますので、それで大丈夫と認識しております。

◎土森委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、公園下水道課を終わります。

〈住宅課〉

◎土森委員長 次は、住宅課であります。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 住宅の耐震改修の1戸当たりの工事費ですよね。その平均が幾らになっているのかということと、充てられてる補助金の1戸当たりの平均はどれぐらいになっているか、教えていただけます。

◎阿部参事兼住宅課長 昨年度の補助実績で申しますと、平均工事費は耐震改修工事1件当たり166万円となっています。これに対して補助金は、工事費によらず定額で92万5,000円となっておりまして、さらにこれに対して、市町村によっては独自の上乗せをしており、最大60万円乗せている市町村がございますので、一番補助金をもらえるところでは152万5,000円になっています。

◎坂本(茂)委員 すると、去年からでしたかね。0.7まで改修すればとりあえずは一旦いいですよという形の制度ができた、導入されたと思うんですけど、その執行状況はどんなになってますか。

◎阿部参事兼住宅課長 委員御指摘のとおり、昨年度予算で、いわゆる段階的耐震改修に対する支援で支援できる枠組みをつくりました。現状では、昨年度末時点でたしか5市町村で制度化していただいておりますが、実際に県民の方でその事業を使ってやった実績は実はまだ上がっていません。

◎坂本(茂)委員 一つはこれを取り出しての予算というのはなくて、予算そのものは住宅耐震改修事業費の中でこういうのも対象としてみますということで、予算枠そのものはもう一緒ということですか。

◎阿部参事兼住宅課長 予算の枠としては、213ページの住宅耐震化促進事業費補助金の中に組み込んでいます。

◎坂本(茂)委員 いずれにしても、制度化した市町村が5つで、なおかつ利用者がゼロというのは、果たしてこの制度が、実効性があったのか。どうせだったら、もう通常の耐震改修をするんだと、1.0までいくようなことが県民のニーズとしてはあるのかどうか。その辺の総括というか去年の実績を踏まえて、今年度どういう形でその制度を普及させようとしているのか。

◎阿部参事兼住宅課長 この段階的耐震改修に対する支援事業は、平成28年度当初予算か

ら店開きをさせていただいたんですが、その2週間後に熊本地震がありまして、それ以降、フル耐震改修に対する県民の皆様のニーズがどかんと出たことが影響しておるのかなと考えています。その状況が今も続いておりまして、昨年度1,227件の改修実績を上げましたが、今年度はそれに対してさらに1.6倍のペースで補助の申し込みが来ておる状況でして、いわゆるフル耐震に県民の皆様のニーズが引き続き出ていると考えておりまして、市町村も限られた予算、マンパワーで、まずはフル耐震をしっかりと支援していこうと対応している結果、段階改修にいまいち光が当たってない状況にあると受けとめております。じゃあ、この事業は意味がなかったのかについては、実際に実績件数は上がっていないものの、当初この事業を店開きするに当たり我々が狙った効果としては、もちろん、お金がなくて一遍にはできない人を救うという趣旨ももちろんございますが、もう一つは、実際にそういったメニューを開くことによって、それだったらできるかもしれないと診断を受けていただける、設計をしていただける。診断・設計をした結果、思った以上に安くできるねとなれば、フル耐震やりましようとなつて、フル耐震の呼び水のような効果もあるのではないかと考えておったところでした。その後、熊本地震もあって、非常にフル耐震のニーズが顕在化しておりますので、その中では、場合によっては、フル耐震をやった方の中の幾ばくかはその背中を押したんじゃないのかなと思っておりますが、定量的には評価できませんが、事業が構えてあるという意味はあるのかなと。それからもう一つは、熊本地震の影響が場合によっては少し薄まってきた段階で、なお一遍にできなくてもなおあるよということ、タイミングを合わせてしっかりと再度PRをしていきたいと考えております。

◎坂本（茂）委員　ちなみに、5市町村はどこ。それ以外に今年度にふえたりとかいうことはないのかどうか。

◎阿部参事兼住宅課長　5市町村は、今手元に資料がないんですが、実は小さい市町村が多うございまして、奈半利町ですとか、そういったところだったと思います。たしか今年度からもう1市町村ふえてて、最新だと6市町村だと思いますが、なお、こういった市町村を通じた支援事業は大口の高知市が動くか動かないかで大分違いますので、そこはまたフル耐震が少し、場合によっては落ち着いてきた段階で、再度市町村に対してアピールをしてみたいと思っております。

◎前田委員　2月議会にもたしか取り上げたと思いますが、この国の補助金ですよ。使えなくなるのが平成31年の3月末だったと思うんですが、その後、大分時間差で高知新聞にも出てましたが、国への要望の中で、これ当然継続していかなきゃいけない事業だと思うんで、その裏打ちされる財源の部分、その後の展開どうなったのか、教えていただいているんですか。

◎阿部参事兼住宅課長　国の補助事業が先細りになる点については、特に昨年度以降、知事筆頭に政策提言を非常に強めてまいったんですが、今年度はさらに全国知事会の緊急提

言を取りまとめさせてもらいまして、全国の声として国に届けてまいったところです。その結果かどうかはわかりませんが、国土交通省の来年度の予算概算要求の中で、住宅の耐震対策について、戸別訪問とかに対して非常に頑張る市町村に限定して、かなり手厚い定額の補助、基幹事業を拡充する概算要求が出されております。現在、まさに財務省と国土交通省が折衝中ですので、我々としては、年内の政府予算案の決定までにその要求がしっかり生き残るように、なお機を見て、しっかりとPRしてまいりたいと思っております。これが実現すれば、現行の支援制度、県が効果促進でやっている支援に対しては若干まだ届かないところはあると思いますが、何も無いときに比べれば大分状況がよくなりますので、何とかできるのかなと考えておまして、まずはこの国の制度の拡充がしっかりと実現し、予算として成立するように、引き続きフォロー、もしくは提言をしっかりとやってまいりたいと思っております。

◎前田委員 全国知事会でそういう形になったことは大変いいことだと思うんですが、それがなかったら正直これ進まないのが現実だと思いますし、県も単独予算でできるはずもない金額です。一方で、目標としてる年間数字があって、どんどんふえているのはわかるんですけど、不用額も1.94億円ですかね。執行率も60.92%で、これはどこかがボトルネックになってる状況でこうなったんですか。

◎阿部参事兼住宅課長 不用額が2億円弱出たことは、正直申しまして、昨年度は熊本地震以降、かなり件数も伸びて、市町村もこれはかなり執行できるということで御要望いただいていたんですが、次年度にどれだけ繰り越すかという枠を設定するのが大体11月ごろなんですけど、この時点ではまだまだいけると踏んで、年度内執行できるんで繰り越し枠が大体これぐらいでしようと考えておったんですが、その後、若干減速をしまして、結果として繰り越しのできる枠におさまらなくなってしまったということで、泣く泣く不用となってしまったということでございまして、そこは我々も反省材料として、今年度も市町村の執行状況をしっかり見定めて、不用にならないように取り組んでまいりたいと考えております。

◎前田委員 恐らく先ほどのお話全部総合して考えると、もうとにかく今の充実している状況下で1件でも多く件数をしっかりと積み増していくことが最大のことになると思いますので、お尻が一定決まってるもんですから、スピード感を持つという点はすごく重要だと思うんですね。私が2月議会でも言いたかったことは、もうわかってたにもかかわらず、もっとPRの仕方、スピード感を持って早い段階でもっと手は打てたと僕は思うんですよ。熊本地震のずっと手前からでもいいですし、あのタイミングで指摘を受けて使えなくなるよというのがわかってたわけですから、今回の執行率、ボトルネックの部分もあるということですが、来年まだ使いますから、今までとは違う、より周知して皆さんやってもらうように、もっともっと速くしないといけないというところがあると思うんですが、

何か来年に向けて新しい取り組みをやっていくというのはあるんですか。

◎阿部参事兼住宅課長 今の国の効果促進事業が使えるのは、本県においては平成30年度までとなっております。一方で、国の拡充が平成30年度予算での拡充となりますと、1年重なる時期がございます。この重なる時期をうまく生かしてソフトランディングをしていくと。現状で申しますと、国の拡充がまだ決着しておりませんので、どのような着地になるのかを見定めながら、あと、ただ拡充がなされても足りない分が若干ありますので、そこを県と市町村でどう埋め合わせていくのか早急に県内もしくは市町村と一緒に議論して、ある程度方向性をしっかりと見定めてから、いわゆるPRをしていくのかなと思っております。これ、PRの仕方を間違えますと、なくなっちゃうんだったらもういやというふうに、諦めのような意識が出てもらっても困りますので、そこら辺は非常に機微に触れる部分ですので、我々も非常に気を使いながらタイミングとやり方をしっかりと考えてまいりたいと思っております。

◎前田委員 ぜひ、駆け込んでもらえるぐらいのことをやっていただきたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 もう一つ関係して、先ほど言われた、国の拡充予算の一つの条件として、頑張る市町村という意味は、戸別訪問をやったりとかいうことをちらっと言われてたんですけど、実はそれが今、個人情報との関係で私はネックになってるんじゃないかなと思うんです。というのは、今でも役場の職員とか、あるいは業者に委託して、戸別訪問を地域によって始めてるところもあるんですが、ただ、それはもうあくまでもその段階なんですよ。例えば地域の防災会の人とかがもしその情報を知り得たら、本当は後追いができるんですね。そういう人が回った後に、なかなか着手してもらえない世帯があったときに、地域の防災会がやったほうがいいよって言って、身近な人が説得していくことで、ではということに意識的になる部分もあると思うんですけど、ただ、個人情報になってくるために、そういう情報が防災会の人には得られないということに今の段階ではなってるんです。ですから、ことしの6月議会に一旦、個人情報保護条例の一部改正して、今年度中にもう1回改正するんですが、その際に、結局、情報を提供できる対象が防災会になるのか町内会なるのかとか、そんなことも含めた議論がされるようになると思うんですが、先ほど言われたようなことも含めて加速化するとしたら、そんなことも一つは十分念頭に置いて連携をとられたほうがいいんじゃないかなと思いますので、申し添えておきます。

◎阿部参事兼住宅課長 戸別訪問も、やり方によって大分その効果の出方が違う状況にあると我々も考えております。うまくやっているとところは、まさに委員おっしゃるように、地域のキーパーソンの方が一緒になって回る場合は非常に打率が高いように聞いておりますので、我々としてはそういうやり方をお勧めしております。それから場合によっては、郵便の配達員を引退された方とか、非常に地域に顔がつながってる方がいらっしゃるので、そういった方に委託をされるとか、市町村によってうまくやっていると事例を我々としても横展開

をするようなことで、戸別訪問にもやり方があるよと。それから一度回って終わりじゃないよと。一度やって反応が悪かったところ、もしくはちょっと悩んでる人のところにもう一度行くんだよということを、市町村に何度となく、啓発というかお願いをしているところです。なお、個人情報の関係で申しますと、我々の今やろうとしていること、やってることに対して障害になるようなことがあるとまずいので、勉強させていただいて、うまく対応してまいりたいと思います。

◎土森委員長 これでは質疑を終わります。

以上で、住宅課を終わります。

ここで、少し休憩をしたいと思います。再開時刻を3時15分といたします。

(休憩 14時58分～15時15分)

◎土森委員長 それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

〈建築指導課〉

◎土森委員長 建築指導課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 応急危険度判定の講習会をやってるんですけど、今その判定できる方というのは、県内にどれぐらいいますか。

◎益井建築指導課長 平成28年度末の応急危険度判定士の数が876人。それで、今年度も養成講習会をやっておりまして、現在933人。去年度、平成28年度末から63人上乗せしまして933人になっております。

◎坂本(茂)委員 この方たちは鉄筋コンクリートづくりの建物は判定できるんですか。

◎益井建築指導課長 講習会の内容なんですが、建物の構造別に鉄筋コンクリート造、それから鉄骨造、木造、その3つの判定の仕方を講習しますので、鉄筋コンクリート造の判定もできる資格になります。

◎坂本(茂)委員 受けたらということは、この方たちはもう全員受けてるということですか。

◎益井建築指導課長 受けているということです。

◎吉良委員 各市町村にそれぞれいるわけですか。

◎益井建築指導課長 手元に、全ての市町村にいるかどうかの資料を持ってないんですが、高知市が多いです。それで、ただ、幡多地域でいきましたら、三原村にそもそも建築士の方が建築士事務所を構えたりしているか覚えてなくて申しわけないんですが、幡多地域である一定の数はおります。それともう一つは、実際に判定を実施するのは市町村の災害対

策本部の中に実施本部が設置されまして、そこで指示を出して判定士に動いていただくんですが、全市町村に実施本部で判定支援員に動いていただく指示を出すのを判定コーディネーターというんですが、役場の職員とそれからこの資格を持った判定士の中で一定選ばれた方が各市町村ごとに担当をしまして、一応その実施ができる体制を整えております。

◎坂本（茂）委員 津波浸水になった場合、避難所に全員が行けなくて、在宅避難的に長期浸水地域で避難されてる方もおいでると思うんですよ。そういうところへもこういった方たちは判定に行くことになりますか。そこで判定して、危険であると判定されたら在宅避難はやめてどっかへ避難してくださいということになるんでしょうか。

◎益井建築指導課長 長期浸水地域ということは判定しようとする現在も浸水しておることになりますので、浸水しておりますと基礎の状態とかが確認できませんので判定ができませんという状況になります。

◎坂本（茂）委員 理屈としてはわかるけども、浸水地域で、建物を見た限りでは何とか在宅で避難できる状態であっても、本当はきちんと判定されたら移ったほうがいいような建物にもし在宅避難してたら危険な場合がありますよね。けど、それがさっき言われたように、基礎の状態が見えんから判定できんということになってくるわけですよ。またそれも一つの課題ではあるわけですね。

◎益井建築指導課長 判定の一つの大きな要素として、柱の傾きだったり、基礎がどれだけひび割れているのか、その後に来る余震に対してもつかもたないかという大きな要素ですので、この応急危険度判定は、赤の危険、それから黄色で入るときには注意してください。それから緑、引き続いてそこに行って構いませんよという3つの色を玄関などのわかる場所に貼るんですが、これは強制力はなくて、単なる情報提供で、しかし情報提供といっても責任ある情報提供を行政はしないといきませんので、判定できない状態で貼るとするのは困難だと思います。逆に基礎の状態が見えなくても、柱が傾いておって、あるいは屋根瓦が今にも落ちそうなものは、先ほど判定ができませんと原則申し上げましたけども、危険という判定はできると思います。

◎加藤委員 耐震改修促進計画改定に係る予算ですけど、これは、南国市が平成27年から平成28年に繰り越してという御説明でしたけど、もう少し詳しく御説明いただけますか。

◎益井建築指導課長 この補助金についてですが、県も市町村も耐震改修促進計画を持っております。耐震改修促進法が平成25年に改正されたんですが、緊急輸送道路のような大事な道路は、沿道の建物の耐震性能がなくて、道路側に倒れ込んで道路を閉塞してしまうと、道路啓開に時間がかかるため、道路を指定したら沿道の建物の耐震性があるかないかについての耐震診断を義務づけることができます。県は改正された時にいち早く道路を一定指定して、耐震診断の義務づけを沿道の建物にしたんですが、市町村も大事な道路の沿道の建物の実態がどうなってるか、旧耐震なのか新耐震なのか、それからどれだけの高さ

があるのか調査していただきたいということで、調査をするときには補助金を構えました。その中で、南国市が平成 27 年度補正予算で調査をするということで、それを支援する意味で、県も平成 27 年度に補正予算を組んで、全体の補助率でいきますと、全体の事業費の半分が国費で、残りの半分が地方が見るようにして、負担割合は、国 2 分の 1、県 4 分の 1、市町村 4 分の 1 でやりました。ただ、先駆けて試行的に南国市もやろうとした中で、少し事情がありまして、時間がかかったため繰り越して少し規模も縮小せざるを得ず、調査道路の路線も絞らざるを得なくなった事情があります。

◎加藤委員 今のは平成 27 年度の補正予算で支援をしようと思って平成 28 年にやることになったという御説明ですか。

◎益井建築指導課長 平成 27 年度の補正予算で南国市がやろうとしましたので、県も平成 27 年度の補正で予算化して、平成 27 年度から平成 28 年度いっぱいかけて調査をしたということです。平成 27 年度の途中からですね。

◎加藤委員 それで、この事業の趣旨はよくわかったんですが、予算に対して決算額が少なくなったのはどういう事情ですか。

◎益井建築指導課長 調査が思ったより時間がかかったので、調査する道路の延長を縮小せざるを得なくなったんですが、それは個人情報、道路の沿道の建物で登記で所有者が明らかになってないものが結構ありまして、南国市の内部の話なんですが、課税部局に所有者を確認せないかないと。課税部局は防災部局から聞かれて、「はい、そうですか」と個人情報出すわけにいきませんので、そこで個人情報を出すのに時間がかかった経緯がございます。

◎福田土木部長 南国市が平成 27 年、手を挙げてやろうということで始めたんですが、いかんせんテストケースで、市町村がやるのは初めてなもので、実際やってみるといろいろ不都合が出てきて、それをやるためにかなり時間がかかってしまったと。平成 28 年度に 6 市町村がやりたいという意向を当初示しておいて、その予算を構えたんですが、南国市のテストケースでいろいろノウハウを蓄積して、それを皆さんにも情報提供して、それでやってくださいという話を最初にしていたところ、南国市の情報提供がなかったものから、平成 28 年度にやろうとしていた 6 市町村が 28 年度は様子を見るということになったのが、今回の不用額の経過です。

◎加藤委員 そこで、南国市の現状と今年度の予算にはどう反映されてますか。

◎益井建築指導課長 南国市は調査して、今後、指定をするか検討中だと聞いています。指定をしますと、耐震診断の義務化が起こりますので、耐震診断費の補助もしないといけないこともあり、検討中だと聞いています。平成 28 年度は 6 市町村意向がありましたが、先ほど部長から説明したように、南国市の様子見だったと。ことしも 1 市町村分予算化しているんですが、今のところ予算化する前にやる意向を持っていた市町村がまだ実際にや

るという決断を下していただいてませんで、平成 28 年度は市町村の担当者会でこの補助金を説明し、今年度は説明回数もふやしてやっておりますが、まだ実際に調査をやるという市町村がまだ出てきていない状態です。

◎土森委員長 南国市は今の段階で本事業を諦めちゃうわけでしょう。継続してやるの。

◎益井建築指導課長 南国市は規模を縮小してやりましたので、それを指定するかも含めて、さらにもとの予定していた規模の調査をするのかの検討中だと聞いています。

◎加藤委員 今年度はこういった予算計上になっています。

◎益井建築指導課長 本年度は 1 市町村分の 300 万円を構えています。

◎加藤委員 平成 28 年度が 323 万 8,000 円の予算で南国市プラス 6 市町村がやる予定で、今年度が 1 市町村がやる予定で 300 万円。ほぼ同額というのはどういう整合性になってるんでしょうか。

◎益井建築指導課長 この決算書に出てきますものは平成 28 年度の最終的な金額。先ほど説明しました平成 28 年度当初予算には 6 市町村分、1 市町村分 300 万円として 1,800 万円を計上してたんですが、12 月で、もう今年度は手を挙げるところがなかろうということで減額補正をさせていただいています。

◎加藤委員 そしたら、これ当初予算違ってるんじゃない。1,800 万円プラスされないといけないということよね。

◎土森委員長 そういうことよ。当初予算を書いてないから、こういうことになる。

◎加藤委員 このファイルとじの 3 ページのところは 328 万 3,000 円じゃなくて 2,123 万 8,000 円でよろしいですか。

◎益井建築指導課長 減額したものですから、当初予算案のところの書き間違いをしていたことになっています。

◎加藤委員 これ部でもう 1 回精査したほうがいいんじゃないでしょうか。

◎益井建築指導課長 そうさせていただきます。

◎土森委員長 午後の冒頭の部長の説明では、調べた結果、その他ありませんでしたということでありましたが、また出てきましたので、その他あるかもわかりません。

◎加藤委員 その件については要請をしておきます。

なおかつ、この 2,100 万円余りの当初予算に対して執行率が非常に低い。50 万円程度しか執行ができてない結果になってるわけですね。事情は今御説明いただいたとおりなんです。趣旨としては、緊急輸送道路に高い建物が倒れてきたら妨げになるという、非常に大事な趣旨の事業だと思うんです。これ取り組んでるのは高知県だけじゃなくて他県でも取り組みがあると思うんで、事例も含めて今後どのようにこの事業を進めていく予定でしょうか。

◎益井建築指導課長 四国でいきますと、緊急輸送道路を市町村が指定しているところは

ありません。四国の中で県が指定しているのが、高知県、徳島県、香川県です。愛媛県はまだ指定できてません。そのほかの中国、近畿、全国に目を向けましても、四国は割と先進的に取り組んでいて、あとは中部地方で、県は指定しないが市町村が指定をするというようなところもあると聞いてますが、2桁国道、3桁国道、高知県でいきましたら道路啓開計画の広域の防災拠点と高速道路のインターチェンジを結ぶ道路。それから県外からの救援ルートとなる2桁国道、3桁国道。それから市町村の災害対策本部と県の広域の防災拠点を結ぶ道路は県の指定で道路を指定しておりますので、まずはそのところの耐震診断を進めることが大切かなと思ってます。しかし、市町村内の中でも、避難所とそれから市町村の災害対策本部を結ぶ道とかいう大事な道は、それぞれの市町村の事情に応じてありますので、そちらのほうも指定するかしないかは別にして、沿道がどういう状態であるかということ进行调查していただきたいと思っていますところでは。

◎加藤委員 ですから、今後この事業についてはどう進めていく予定でしょうか。この事業を進めていくのかいかないのかというと、この事業に限らず、ほかのやり方も模索していくということなんですか。

◎益井建築指導課長 沿道の実態はどうなってるかはそれぞれの市町村で把握していただきたいと思っていますので、何か使い勝手の上でなのか、マンパワーの上でなのか、財政的なものなのか、何かネックがあるのかなのか、どうなのかについては、熱心な市町村に戸別訪問してみて、どういう状況か聞いた上で検討していきたいと思っています。

◎加藤委員 わかりました。本当に趣旨としては非常に大事な事業ですので、しっかり進めていただきたいと思います。

資料の件は再度要請をしておきます。

◎西森副委員長 ちょっと関連で。これ、進めるいうても難しいんじゃない。先ほどの課長の話では、南国市としては課税サイド、恐らく税務課だと思うんですけど、税務課で確認をしても、同じ市役所内でも情報提供がなかなかされない。そういった実態を考えたときに、今後、ほかの市町村でも同じような状況だと思うんですね。だから、これはマンパワーの問題だとか、そんな次元の話ではないのかなと思うんですね。だから、南国市の実態をまず、平成27年、繰り越されたわけですが、平成28年にやって、けどなかなか進まないねと。うちの町や村でやったとしても同じような状況が考えられるから、それは無理よねということで恐らく手を下げて、1,800万円の減額補正という形になったと思うんですね。けど実際は大事な部分の実態調査であると思うんですけど、本当にこれ進められるんですか。

◎益井建築指導課長 南国市はテストケースでしたので、どういう障害があるのかわからずに白紙の状態で始めたものですから、南国市が苦労した点をほかの市町村と情報共有することで、進まないというよりは時間がかかりました。調査に時間がかかったので、それ

をどうやったら早くできるかを南国市にも聞き取りさせていただいて、ほかの市町村と情報共有をしていければ、ある程度その時間はもう少し短縮できるようになって、進まないというよりは時間がかかるのが少しずつ改善されていくと思っています。

◎西森副委員長 だから、役所の中で情報提供がされるような形をつくっていかないと難しいんじゃないかと思うんですよね。最終的には南国市は情報提供に時間がかかったけどもされたということなんですか。

◎益井建築指導課長 されたと聞いています。

◎西森副委員長 そうすると、そのところをスピードアップして、情報提供されるシステムをどうつくってってもらうか、各市町村に話さないといけないんじゃないかと思えます。

◎益井建築指導課長 御指摘のとおり、その仕組みを、つまり個人情報をスムーズに役所内部で提供できる手続の仕組みを考えていかないといけないと思います。

◎土森委員長 意欲のある市町村に戸別訪問よりも指導に行くことになろうと思います。この事業、いい事業ですから、積極的に進めるように。

◎福田土木部長 今、御意見いただいたとおりの話でございまして、もともと住宅の耐震改修がこれだけ高知県の市町村でもやれるようになったのも、戸別訪問に行つて、各首長様方にこの重要性を理解していただいて、それぞれの制度を導入していただいた経緯がありますので、これ全くそれと同じだと思います。首長にこの重要性をちゃんと理解をしていただければ、役所の中の情報共有の世界もよりスピードアップされると思いますので、そこはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、建築指導課を終わります。

〈建築課〉

◎土森委員長 次は、建築課であります。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

(なし)

質疑を終わります。

以上で、建築課を終わります。

〈港湾振興課〉

◎土森委員長 次は、港湾振興課であります。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎加藤委員 I N A Pですけど、成果をどんなふうに捉えていますでしょうか。

◎横島港湾振興課長 昨年度のセブ会議では、初めて防災セミナーを一緒にあわせて開催して、4つの企業にプレゼンテーション等を行ってもらいました。その中で、知事を先頭に各省庁にトップセールスを行ってもらいました。その結果、現在のところ、まだ正式に契約に至ったものはありませんが、もうすぐ契約が整いそうな案件が1つ出てきております。それと一番近いところでは、平成27年度の韓国で行いましたINAP会議では、木材の輸出につながった案件が出てきております。それと、昨年度はセブ会議において、同じフィリピンのダバオ港が加入をしております。ことしも、まだ未定なんですけど、2つほど新たな港が加入する見込みとなっております。

◎土森委員長 成果はそれだけですか。INAPの成果はまだほかにありませんか。今、説明したとおり。それだけ。

◎横島港湾振興課長 はい。

◎土居委員 昨年度、客船の受け入れ数が一気にふえたということで、受け入れ体制等についてプロポーザルで随意契約をしてますけど、評価について県はどう考えているのか。

◎横島港湾振興課長 まず、受託者が民間団体とのネットワークを生かして、これまでにない楽しいイベントの実施をしてもらったこと。また、渋滞対策等への交通誘導員等の臨機応変な対応等、そうしたことがメリットとして挙げられます。また、当然ではありますけど、県側の人件費の削減。これまで、平成27年度は直営で行ってましたところ、課の職員が7名程度もう1日ばかりでそれに取りかかっていましたが、今は岸壁に監督等で一人はおりますけど、その点、大きな省力効果が出てます。

◎土居委員 省力につながったということですけど、当初予算から補正をちょっと繰り返して、大分、最終的な委託費の決算額がふえてるんですけど、これらについてはどう考えておられるんですか。

◎横島港湾振興課長 当初予算のときは、平成27年の12月補正予算で債務負担行為を計上させてもらいましたので、その時点での寄港予約数26隻でした。それが、この年を明けまして、9月補正予算で増額させてもらったんですけど、そのときは35隻分で増額させてもらってます。

◎土居委員 そしたら、内容については高く評価をしているということですね。

あと、見本市の出展の委託ですけど、これらはもう単なる随意契約なんですけど、この随意契約理由は何でしょう。

◎横島港湾振興課長 これは、産業振興センターがブースを借りております。ブースを借りて参加しました見本市等に我々も参加させてもらったんですけど、そのときに、産業振興センターが会場設営等を委託した業者、この業者に我々も随意契約で委託させてもらったものです。

◎土居委員 随意契約の理由ですけど、いま一つわからなかったんですけど。随意契約理

由ですね。随意契約というのはそれなりの唯一性とか。プロポーザルじゃないわけですから、何か納得できるようなものが欲しいんですけど。

◎横島港湾振興課長 会場設営を委託しましたので、大もとの我々が借りたところ以外は全て産業振興センターがAという業者に委託したわけなんです。あわせて我々の部分もAという業者に委託しました。

◎土居委員 もとがそうやった。わかりました。

◎土森委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、港湾振興課を終わります。

〈港湾・海岸課〉

◎土森委員長 次は、港湾・海岸課を行います。

(執行部の説明)

◎西森副委員長 質疑の前なんですけど、ファイルとじの委託料調べとか、もろもろの資料があるんですけど、これ本当に大丈夫ですかね。さっきと同じような状況が見受けられると思うんですね。3ページの上から7、須崎港港湾計画改定資料作成委託業務とか、その下のやつとか、当初予算と支出済額が指名競争入札でほとんど変わりがないんですね。6ページの上から2つ目の宇佐漁港の関係とか、当初予算と支出済額が一般競争入札で全く同じとか、12ページの県単事業の実施の予算額と支出済額。これ予算額というのは補正後のかな。この最初のところなんか、さっきと同じような状況になってる気もするんですけど、これで大丈夫ですかね。

◎依岡港湾・海岸課長 早急に調べて御報告をさせていただきます。

◎西森副委員長 これも補正後の額が当初予算に書かれてるんじゃないですか。

◎土森委員長 そうせんとおかしい。落札率が100%やったら大変なことです。

◎西森副委員長 だから、さっきから資料の誤りが見受けられて、ないという話だったんですけど、ここもどうなのでしょう。一旦確認してから質疑に入ったほうがいいんじゃないかと思いますけど。

◎依岡港湾・海岸課長 わかりました。

◎土森委員長 これが落札率が100%やったらまた問題があるもんね。間違いならえいけど。

◎依岡港湾・海岸課長 予算の中で幾つかある中で割り振っていくので、その中で予算の中で入札が終わった後でそのお金という格好でなっていくので、総枠の中でとってるからほぼ満額に近いお金になっています。

◎土森委員長 大事なところなので、小休にしましょう。

(小休)

〈委託料調べについて協議〉

◎土森委員長 正場に復します。

質疑に入るまでに小休にして議論をさせていただきました。その中で納得のいかない書類資料があるので、これは土木部で整理をして再度提出していただき改めて審査をすることにしたと思いますが、その審査の日程等については、当委員会にお任せをいただき、調整は正副委員長でさせていただくことにしたいと思いますので、ぜひ、しっかりした、これでということならこれでいいですし、それに対して質疑をしますし、もう少しわかりやすい資料を全課通して再調査をして提出をしてください。

そういうことで、これ以上、土木部は審査することができなくなりましたが、追加説明を求めています3課の説明を受けたいと思います。

◎杉村参事兼土木政策課長 西森副委員長からの御指摘がございました建設管理課の委託料調べの中の実施設計等委託料のところですか。2月補正後に209万6,000円のもの最終執行額が89万1,000円ということで、どうなっているのかと御質問がございましたが、ここに内容を書かさせていただいております。

実は、越知事務所の耐震改修工事だけではなくて、中に執行していなかった中央西土木事務所、須崎土木事務所、幡多土木事務所の受水槽の耐震工事分が入っています。この部分は、建築課の職員が対応したので、予算は執行しておりません。ここの部分が平成27年から平成28年へ繰り越した明許予算で対応していましたので、98万7,000円が2月補正ができなくて、そのまま不用になっていたということです。

◎土森委員長 今の説明でいいですか。

◎西森副委員長 了解です。

◎土森委員長 次に、河川課の説明を受けたいと思います。

◎岩崎河川課長 坂本委員から、稲生地区の状況について、維持管理の状況についてお話がございました。個別の河川でございましたので、答えさせていただきます。今回の決算審査に係るものとして、この下田川、樋詰川において、河川整備費、いわゆる県単事業で、地域委託として稲生土地改良区に委託して草刈りを実施していただいているものもございまして、下田川においては、大きくなった樹木を、同じく県単事業で除去しております。また、土木政策課の所管する地域の安全安心推進事業を用いまして、年間維持委託もしているものもございまして、3つ合わせて700万円余りのお金を投入して維持管理をしている状況です。要望は出てきてないのかという話もございましたが、本年度も同じように要望が出てきておりまして、稲生土地改良区に年間維持も含めて継続して委託している状況です。

◎土森委員長 続いて住宅課の説明を受けたいと思います。

◎阿部参事兼住宅課長 坂本委員から、段階的耐震改修制度化している5つの市町村はどこかという御質問をいただいております、ただいま配付をさせていただきましたが、オ

オープンになっている資料で、具体的には、安芸市、それから奈半利町、田野町、いの町、日高村、この5市町村となっています。また検討中ですが、馬路村が場合によって6番手として出てくるかもしれないという状況です。いずれにしましても、さきの9月議会で県議会でも耐震化の加速について意見書を取りまとめ、採択いただきました。我々、議会の皆様の御指導を賜りながら、また加速に向けてより一層取り組んでまいりたいと思います。

◎土森委員長　それでは、本日の土木部はとりあえず終了いたしますが、後日の委員会を再度開かせていただきます。